

第3回富良野市障がい者計画策定市民委員会議事録

日 時 令和8年8月20日（木） 午後5時30分～午後6時20分

場 所 富良野市複合庁舎 文化会館会議室A

出席者 久田 到、武田 亮、明石 吉史、桐澤 幸子、久保 昌己、大久保 雅恵、土田 亜紀、
和田 秀樹 （計8名）

欠席 藤田 嗣人 旭川公共職業安定所富良野出張所所長

事務局 柿本保健福祉部長、多田課長 澤田係長、品田、
（オンライン参加）（株）ぎょうせい 堀内研究員

（計5名）

1. 開 会

2. 委嘱状交付 大久保 雅恵 委員 （富良野市特別支援連携協議会）
旭川公共職業安定所富良野出張所所長の業天委員は異動のため、後任を推薦依頼中

3. 委員長挨拶

4. 議 事

（1）第5期富良野市障がい者計画の振り返り

資料1 事務局より説明

〔桐澤委員〕

「精神通院医療受給者数」について、令和4年から令和5年にかけて大きく減少しているが、「有効期限切れの受給者を集計対象から除外した」とは、どのような意味なのか。

〔事務局〕

精神通院医療受給者証の有効期間は1年間であるが、有効期限が過ぎても1年以内に更新手続きを行えば継続して利用できる制度となっている。これまでの集計では有効期限が切れている方についても、更新により継続利用となる可能性を考慮し受給者数に含めていた、しかし、令和5年からは集計方法を見直し、有効期限が切れている方を集計対象から除外したため、受給者数が約100人減少したように見えている。

なお、実施に病状の改善などにより通院を終了し、受給者証を利用しなくなった人も含まれている。

〔明石委員〕

子どもの数が減少しているにも関わらず、障がい児保育の利用者数が増えているという理由は？

〔事務局〕

近年、児童発達支援（療育）の利用を希望している児童が増えており、その多くが保育所に

において加配保育を利用している。なお、障がい児保育の利用者は必ずしも手帳を所持しているわけではない。乳幼児健診などを通じて発達上の課題や支援の必要性が早期に把握されるようになり、療育や支援を希望される保護者が増えていることが利用者数の増加につながっていると考えられる。

〔久保委員〕

全国的に療育を必要とする子どもが増えている傾向はあると感じるが、富良野市の障がい児保育の利用状況は他市町村と比較してどのような傾向にあるのか。

〔事務局〕

他市町村と比較したデータは現在、福祉課では把握していない。

資料２ 事務局より説明

〔桐澤委員〕

富良野市自立支援協議会とは何か。

〔久田委員長〕

この協議会はエクウェートふらのが受託している地域生活支援センターが主催している。富良野市をはじめ、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の福祉サービス提供事業所、行政機関、教育機関などの関係者が参加し、連携・協働しながら地域の支援課題を把握し、その改善に向けた検討を行っている。協議会では、相談支援、就労支援、精神障がい者の地域移行支援など、障がい福祉に関する幅広いテーマについて話し合い、地域における支援体制の充実を目指している。

〔桐澤委員〕

基本目標４（２）⑥防災資機材の整備に努めているとあるが、資機材とはどのようなものがあるのか？

〔事務局〕

備蓄品は障がいのある方に特化したものではなく、毛布やアルミシート、段ボールベッド、簡易トイレ、保存食など、災害時に一般的に必要とされる物資を確保している。これらが必要数の１００％を満たしているわけではないが、計画的に備蓄を進めている。また障がいのある方向けには防災バンダナを用意している。耳や目が不自由な方など、支援が必要であることを周囲に伝えやすくし、避難時や避難所での円滑な支援につなげることを目的としている。これらの備蓄品や防災用品は総務課において管理・確保している。

〔明石委員〕

基本目標の３「（１）①発達に不安のある子どもの早期発見と早期支援」について、相談件数の増加により、十分な支援検討の時間を確保することが難しい状況であると記載されている。子ども家庭センターの設置に伴い相談件数が増加していることは、相談支援体制が活用されている表れともいえるが、一方で、課題解決策が見出だせない状況や、支援者不足が続いた場合、職員の負担増加や疲弊につながり、将来的には事業継続にも影響を及ぼすことが懸念される。そのため、この部分については、次期計画で課題解決に向けた方向性を示すことが重要ではないかと考える。質問ではなく、意見と言う。

〔事務局〕

ご意見として受け止め、今後の参考とさせていただく。

〔土田委員〕

こども発達支援推進協議会に参加している。その中で、現在は「すくすく」、通園センター、協会病院、それぞれの機関が療育をしているが、地域全体の社会資源を考え、役割分担を考えていけないかという意見が出された。現状では「すくすく」と協会病院の療育を併用している子どもがいる一方で、受入枠の不足で、いずれの療育も利用できない子どもいるという状況がある。限られた資源を有効活用するための役割分担を整理していく必要があると考える。

〔委員長〕

教育委員会が主催する会議の中で、そのような課題について検討が行われているということか。

〔事務局〕

ご意見として受け止め、今後の参考とさせていただく。

資料３を事務局より説明

〔土田委員〕

高次脳機能障がいの方は、障がい者福祉制度上どのような取扱いになるのか？

〔事務局〕

精神保健福祉手帳の交付対象となる場合がある。

〔久保委員〕

人口が減る一方で、外国人住民は増えている。北の峰病院においても外国人の通院者が増えている状況があり、今後は障害者手帳の交付をはじめとした、福祉制度の窓口等、外国人への対応を次期計画の中で検討する必要があるのではないかと考える。

〔事務局〕

現在、外国籍の方が母国で交付された身体障がいに関する証明をもとに、日本の身体障害者手帳を取得する事例があった。他の手帳の交付も同じように対応できるか、福祉課でも制度や運用を調べておく必要があると思う。ご意見として受け止め、今後の参考にさせていただく。

〔明石委員〕

専門職の不足を課題として挙げられているが、これは必要な人員数に対して応募がないのか、財源上の制約があって人材を確保できないためなのか、現状を教えてください。

〔事務局〕

主な要因は応募者が少ないこと。専門職の人材確保は全国的な課題となっており、特に地方は人材確保が難しい状況が続いている。富良野市においては、道東や道北地域の小規模自治体と比較するとまだ一定程度の人材を確保できているものの、厳しさは続いている状況である。

〔明石委員〕

富良野市内の応募がなくて不足している専門職の状況は？

〔事務局〕

通園センターの言語聴覚士が退職し、現在保育士が相談業務を担っている状況。

(2) 今後のスケジュールについて

11月に骨子案、12月に素案を市民委員会で提示し、素案の完成を目標としている。

これまでの運用はパブリックコメント終了後に、その結果（市民意見）を添えて市長答申を行っていたが、審議会によって対応が異なっていたため、庁内ルールが統一された。

市民委員会の役割は素案を取りまとめ、市長へ答申するまでとなる。答申後の素案は市の所有となり、市長名でパブリックコメントを実施する。そのため、パブリックコメント実施後に市民委員会を開催し、結果報告を行うことはありません。

今後の市民委員会では骨子案、素案の検討を行い、素案完成後に市長へ答申する。委員会としては、12月までの素案完成を目標に進めていく。

(3) その他

なし

5. 閉会